

CONTENTS

- | | | | |
|-----|--|----|---|
| 1-2 | ・第12回定時会員総会・第61回理事会 開催報告 | 10 | ・安全経営あいち賛同事業場制度について
・安全経営あいち推進大会2023
・令和5年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者（製造業等）」の募集について |
| 3 | ・当協会の役員について | 11 | ・役員寄稿 |
| 4 | ・令和5年度 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣・愛知労働局長表彰 | 12 | ・連載 第3回「私傷病休職と療養専念義務」
馬場社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士
馬場 三紀子 氏 |
| 5 | ・災害発生状況
・中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度のご案内
・外国人技能実習制度関係者養成講習 | 13 | ・第11回「愛知安全管理者交流会」、「愛知衛生管理者交流会」、「愛知THP推進協議会」合同総会開催
・2023年度 第1回リスクアセスメントセミナーを西尾コンベンションホールで開催 |
| 6 | ・公表はお済みですか？
男女の賃金差異の情報公表・男性労働者の育児休業取得率等の公表 | 14 | ・第82回（令和5年度）全国産業安全衛生大会in名古屋 |
| 7-8 | ・2024年4月から労働条件明示のルールが変わります | 15 | ・技能講習等講習会予定表 |
| 9 | ・連載 第10回「リスクアセスメントの「やりかた」（後編）」
愛知労働局 労働基準部 安全課長 濱田 勉 氏 | | |

第12回定時会員総会・第61回理事会 開催報告

当協会は、6月12日（月）に名鉄グランドホテルにおきまして、オンラインによるライブ配信を併用し、標記総会を開催しました。

総会終了後、愛知労働局長 代田 雅彦 氏よりご挨拶をいただきました。

また、同日、第61回理事会において、「副部会長の選定」を上程し、出席理事全員一致で可決されました。

1 開 会 挨 拶

公益社団法人愛知労働基準協会
会長 西村 司



定時総会の開催にあたり、西村会長は日頃の当協会の運営に係る支援協力に対し謝辞を述べ、挨拶しました。

本日は、お忙しい中、多数の方にご出席いただきまして、感謝申し上げます。

さて、先々週末は、愛知県下で大雨となり、これも少なからず地球温暖化の影響ではないかと考え、あらためて急いで対策する必要性を感じる次第です。また、コロナ禍ですが、5月初旬に第5類に移行し、制約も緩和され、本日も多くの方に出席いただきましたこと、あらためて御礼申し上げます。

本日は、後ほどご来賓として代田愛知労働局長はじめ愛知労働局の幹部の方もお見えになるということで、公務多忙の中、感謝申し上げます。

皆さまには、短い時間ですが、総会をよろしく願いたいと思います。

2 議 事

「2022年度事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等」（第1号議案）、「任期満了等に伴う役員選任」（第2号議案）、「常勤役員の報酬」（第3号議案）を上程し、いずれも承認可決されました。併せて、「2023年度事業計画および収支予算」を報告しました。

1 会員懇談会第1部

(1) 来賓ご挨拶



会員懇談会において、公務ご多忙の中、ご来賓の愛知労働局長 代田雅彦 氏よりご挨拶をいただきました。

コロナ禍については、令和2年4月に最初の緊急事態宣言が出されて丸3年が過ぎ、マスクの着用も自主判断になり、感染法上の位置付けも変わったところでありますが、総会が開催され多くに皆さまが参加されましたことお喜び申し上げます。

日頃は、愛知労働基準協会及び会員の皆さまには、行政運営に格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。また、県内の労働基準、労務管理、その他の面においてその向上に取り組んでいることに厚く御礼申し上げます。

昨今の状況、コロナ禍を踏まえ、その後を見据えながら、これからの社会経済活動に当たっていくという状況にあると考え、経済活動、社会活動の活発化、活性化が期待されると思われる。こうした中で、成長と分配の好循環による持続可能な経済を実現するという観点から、例えば、賃金面では一定の賃上げが中小企業や非正規雇用者にも広がり、全体として構造的な賃上げの実現に繋がっていくことを含め労働局として取組を進めて行く必要があると考えている。構造的な問題として人口減少があり、こうした中で様々な方がそれぞれの状況に応じて活躍できる状況を作り出しているこのような多様な人材の活躍は、働き方改革の根本にある趣旨である。人口減少の中、コロナ禍後を見据え人材不足感が強まってくる状況にある一方、物価上昇等の影響もある。

働き方改革については、関連法が順次施行されてきたところ、来年4月には適用が猶予されてきた建設業、自動車運転業務、医師についても時間外労働の上限規制が適用される。円滑な施行に向けて、周知に必要な各種支援等に取り組んで行く。

安全衛生、健康確保については、令和4年の労働災害発生状況は、死亡者数では計画が終了した第13次労働災害防止推進計画の期間の目標を下回ったが、なお37名の多くの尊い命が奪われている。愛知労働局では、令和5年度を初年度とする第14次労働災害防止推進計画を策定し、リスクアセスメントの正しい理解を通じて、自律的な取組により重篤な災害の撲滅を目指し、さらに労働分配を高めること、働き方改革の推進に結びつけるポジティブな安全衛生管理を促進させていきたい。この理念を理解していただくため、愛知労働局は「安全経営あいち®」を商標登録して、その賛同事業場制度の運用を進めており、コロナ禍後を見据えた事業展開を考えるにあたり、自律的でポジティブな安全衛生管理に向けた取組を引き続き進めていただきたい。

今年は、名古屋で全国産業安全衛生大会が開催され、愛知労働基準協会では様々努力され、安全衛生に係る積極的な取組に向けて気運の醸成を図りながら、全国から1万人が参集する大規模な大会になると承知している。愛知労働局においても、シンポジウムの開催、同時開催される緑十字展におけるパネル展示等を通じて、愛知における先進的な取組を全国に発信することができる絶好な機会である。引き続きの取組をお願いします。

愛知労働局においては、県内における労働行政の推進にあたり、愛知労働基準協会との連携を密にしながら、引き続き取組を進めて行くので、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

(2) 講演

気象予報士 天達 武史 氏により、「天気予報は健康予報～天気予報の上手な使い方、教えます～」と題して、ご講演をいただきました。



2 会員懇談会第2部

懇談会第2部では、愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会及び愛知THP推進協議会（以下、三会という）による三会会員優良事業場表彰式が行われました。

安全健康活動に顕著で他の範となる事業場として、

○株式会社トーエネック（名古屋市）

○JFEスチール株式会社知多製造所（半田市）

に、当協会 西村会長より、表彰状と記念品が授与されました。おめでとうございます。



(左)西村会長
(右)株式会社トーエネック 様



(左)西村会長
(右)JFEスチール株式会社知多製造所 様



(左)株式会社トーエネック 様
(右)JFEスチール株式会社知多製造所 様

当協会の役員について

役員任期は2年で、第12回定時会員総会（2023年6月12日）において4名の新役員選任を承認いただき、その後の第61回理事会（同日）を経て、以下の体制となりました。

（役職は2023年6月12日現在、敬称略）

役 職		部会長 / 副部会長等	氏 名	所 属 ・ 役 職	新任・重任 区分	
会 長 (代表理事)	－	西村 司	大同特殊鋼株式会社 代表取締役副社長執行役員			
	副会長	賃金・時間部会長	小笠原 剛	株式会社三菱ＵＦＪ銀行 顧問		
		労災部会長	古田 真二	中部電力株式会社 専務執行役員		
		総務部会長	山崎 聡志	東邦ガス株式会社 取締役専務執行役員		
		安全部会長	伊村 隆博	トヨタ自動車株式会社 生産本部本部長		
		健康部会長	加藤 悟司	名古屋鉄道株式会社 常務執行役員		
理 事	－	山口 高広	愛知県中小企業団体中央会 会長		新任	
	－	大島 卓	愛知県経営者協会 会長			
	賃金・時間部会 副部会長	山本 光子	一般社団法人名古屋労働基準協会 理事 パーソルテンプスタッフ株式会社 相談役			
	総務部会 副部会長	森井 定正	名古屋東労働基準協会 会長 東邦ガス株式会社 執行役員 人事部長		新任	
	安全部会 副部会長	石井 浩	一般社団法人名古屋南労働基準協会 会長 三井化学株式会社 理事 名古屋工場長			
	健康部会 副部会長	小出 英和	豊橋労働基準協会 会長 蒲郡信用金庫 理事 人事部長			
	賃金・時間部会 副部会長	藤田 佳幸	名古屋西労働基準協会 会長 豊田合成株式会社 執行役員			
	健康部会 副部会長	畔柳 雅宏	岡崎労働基準協会 会長 岡崎信用金庫 専務理事			
	健康部会 副部会長	大森 輝英	一宮労働基準協会 会長 大森石油株式会社 代表取締役社長			
	安全部会 副部会長	江口 栄司	一般社団法人半田労働基準協会 会長 日本製鉄株式会社名古屋製鉄所 安全環境防災部長			
	安全部会 副部会長	新家 俊明	一般社団法人刈谷労働基準協会 会長 株式会社ジェイテクト 経営役員 生産本部長		新任	
	総務部会 副部会長	玉木 利明	豊田労働基準協会 副会長 トリニティ工業株式会社 代表取締役社長			
	労災部会 副部会長	米林 毅	瀬戸労働基準協会 会長 河村電器産業株式会社 常務執行役員（管理統括担当）			
	労災部会 副部会長	伊藤 彰彦	津島労働基準協会 会長 伊藤鉄工株式会社 代表取締役			
	総務部会 副部会長	小塩 敏根	江南労働基準協会 会長 サンハウス食品株式会社 取締役業務部長			
	賃金・時間部会 副部会長	二宮 英樹	西尾労働基準協会 会長 株式会社ニノミヤ 代表取締役社長			
	専務理事	事務局長	守山 忠男	公益社団法人愛知労働基準協会 事務局長		
		教育事業部長	中西 弘毅	公益社団法人愛知労働基準協会 教育事業部長		
		総務部長	小林 元也	公益社団法人愛知労働基準協会 総務部長		
	監 事	－	橋本 敬文	三菱重工業株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所 所長代理		
－		岡部 信	株式会社ノリタケカンパニーリミテド 常務執行役員		新任	

令和5年度 安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する 厚生労働大臣・愛知労働局長表彰

愛知労働局

< I 厚生労働大臣賞 >

1 厚生労働大臣 優良賞（1事業場）

本賞は、安全衛生に関する水準が特に優秀で他の模範であると認められる事業場又は企業に授与されるものです。全国で15事業場が受賞されました。

※7月3日に東京で執り行われる中央表彰式にて表彰状が授与されます。

○大成・りんかい日産・本間特別共同企業体 名古屋中央雨水幹線下水道築造工事作業所

2 厚生労働大臣 奨励賞（2事業場）

本賞は、安全衛生に関する水準が優秀で他の模範であると認められる事業場又は企業に授与されるものです。全国で11事業場が受賞されます。

※奨励賞及び功績賞は本表彰式にて代理で愛知労働局長から表彰状が授与されます。

○清水建設株式会社 名古屋支店（仮称）名古屋ホテル PJT 作業所

○株式会社名張製作所

3 厚生労働大臣 功績賞（1名）

本賞は、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大の貢献をした個人に授与されるものです。全国で33名が受賞されます。

○鳥居 正芳（愛知労働局 元 地方じん肺診査医）

*全国の厚生労働大臣表彰受賞事業場・団体・個人の名簿は厚生労働省ホームページ（6月15日付け報道発表資料）をご覧ください。

< II 愛知労働局長賞 >

1 愛知労働局長 優良賞（2事業場）

本賞は、地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場又は企業に授与されるものです。

○三菱重工サーマルシステムズ株式会社

○ハマプロト株式会社 三好ヶ丘工場

2 愛知労働局長 奨励賞（15事業場）

本賞は、地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場又は企業に授与されるものです。

○アーケムビジネスジャパン株式会社 小牧工場

○金印わさび株式会社 名古屋工場

○株式会社東海理化電機製作所 萩工場

○株式会社デンソーエレクトロニクス 岡崎工場

○株式会社デンソーダイシン 阿久比工場

○神谷鉄工株式会社 半田工場

○一榮工業株式会社

○シヤチハタテクノ株式会社 稲沢工場

○豊田産業株式会社

○大豊精機株式会社 鞍ヶ池工場

○大豊工業株式会社 幸海工場

○株式会社エコペーパー JP

○アイカ工業株式会社 甚目寺工場

○トヨタ自動車株式会社 大口部品センター

○コクネ製作株式会社

3 愛知労働局長 安全衛生推進賞（3名）

本賞は、地域の中で、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に授与されるものです。

○神谷 泰生（建災防名古屋南分会役員 トヨタ自動車安全衛生協力会講習分科会会長）

○田畑 英雄樹（豊田労働基準協会リスクアセスメント普及委員会委員長）

○椎野 由裕（一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 愛知支部 前支部長、愛知労働局安全衛生労使専門家会議 公益委員）

災 害 発 生 状 況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧（令和5年6月7日現在）

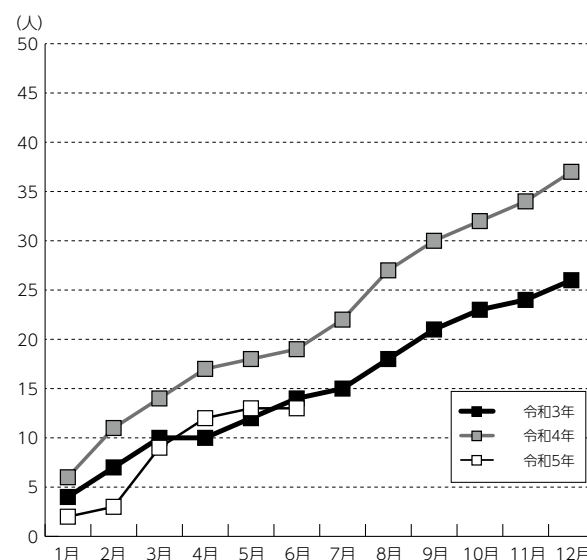
発生日時	事故の型／起因物	災害発生状況・原因			
R5.3.28. 20:25	交通事故（道路） 乗用車、バス、バイク	バイクで事業場から現場に向かっていた途中、交差点で、後方から自動車に追突されて死亡した。			
事業場規模 9名以下		業種 建築工事業（木建以外）	50代 現場職員	経験 15年	
R5.4.19. 16:00	墜落・転落 エレベーター・リフト	倉庫に設置されたエレベーターの2階入り口に搬器が来ていないことに気付かず、ピット内に台車の荷と共に墜落し、死亡した。			
事業場規模 100～299名		業種 商業	60代 作業員	経験 20年	
R5.5.10. 14:45	激突され 整地・運搬・積み込み用	事業場内において、後退してきたトラクターショベルに轢かれた。			
事業場規模 9名以下		業種 清掃・と畜業	40代 作業員	経験 14年	

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和5年6月7日現在の速報値）

令和5年発生分 ※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業 種	年 別	令和5年 (速報値)	令和4年同時期 (速報値)	令和4年暫定値
製 造 業		4	4	8 (2)
食 料 品 製 造 業			1	1
化 学 工 業				
鉄 鋼・非 鉄 金 属		2		1 (1)
金 属 製 品		1	2	2
一 般・電 気・輸 送 用			1	3
そ の 他		1		1 (1)
建 設 業		2 (1)	7	12
土 木 工 事 業			2	4
建 築 工 事 業		2 (1)	4	6
そ の 他			1	2
陸 上 貨 物 運 送 事 業		1	2	4
商 業		2 (1)		2 (1)
卸 売 業		1		2 (1)
小 売 業		1 (1)		
そ の 他				
清 掃・と 畜 業		3		
上 記 以 外 の 事 業		1 (1)	3 (1)	11 (4)
合 計		13 (3)	16 (1)	37 (7)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内

中央労働災害防止協会（中災防）では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひ本制度をご活用ください。制度の概要および申請方法は中災防ホームページ（<https://www.jisha.or.jp/chusho/record/>）または右のQRコードをご確認ください。



外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者を対象に同講習を開催します。当協会は、（公社）全国労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する同講習に「協力」しています。令和5年度の開催予定は以下のとおりです。

（受講料はテキスト代・消費税込）

月	日 時	講習名	受講料	会 場
11 月	17 日（金）9 時 25 分～ 17 時 10 分	技能実習責任者	13,200 円	ポーラ名古屋ビル 9 階
	18 日（土）9 時 25 分～ 16 時 50 分	技能実習指導員	12,100 円	
	19 日（日）9 時 25 分～ 15 時 40 分	生活指導員	11,000 円	

【申 込 方 法】 お申込みはインターネットで以下までお願いします（開催日の約 2 か月前からお申込みいただけます）。
（公社）全国労働基準関係団体連合会（<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>）

【お問い合わせ先】 （公社）愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438
詳細は当協会ホームページ（<http://www.airouki.or.jp/>）にも掲載しています。

事業主の皆さまへ

公表はお済みですか？

令和5年3月末に事業年度末を迎えた
企業の公表期限の目安は6月末です。

愛知労働局雇用環境・均等部指導課

その1・・・従業員が300人※を超える企業は 男女の賃金差異の情報公表が必要です

令和4（2022）年7月8日以降、女性活躍推進法により、従業員が300人を超える企業の事業主は、**男女の賃金差異を年1回公表**することが義務付けられました。

公表内容・方法の詳細はこちらから👉



その2・・・従業員が1,000人※を超える企業は 男性労働者の育児休業取得率等の公表が必要です

令和5（2023）年4月から、育児・介護休業法により、従業員が1,000人を超える企業の事業主は、**男性労働者の育児休業等の取得状況を年1回公表**することが義務付けられました。

公表内容・方法の詳細はこちらから👉



※従業員数は、以下に該当する「常時雇用する労働者」の数となります。

常時雇用する労働者

- ・ 期間の定めなく雇用されている者
- ・ 一定の期間を定めて雇用されている者または日々雇用される者であり、その雇用期間が反復更新されて事実上期間の定めなく雇用されている者と同等と認められる者。
すなわち、**過去1年以上引き続き雇用されている者または雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者**

お問い合わせ先

愛知労働局 雇用環境・均等部指導課

TEL 052-857-0312

2024年4月
から

労働条件明示のルール

が変わります

詳しくは裏面や
厚生労働省ホームページ
もご覧ください！



労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に あらかじめ 説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

全ての労働者に対する明示事項

1

就業場所・業務の変更の範囲の明示

【労働基準法施行規則5条の改正】

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」※1 についても明示が必要になります。

有期契約労働者に対する明示事項等

2

更新上限の明示

【労働基準法施行規則5条の改正】

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要になります。

更新上限を新設・短縮する場合の説明

【雇止め告示※2の改正】

下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者に**あらかじめ**（更新上限の新設・短縮をする**前**のタイミングで）説明することが必要になります。

- i 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
- ii 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合

3

無期転換申込機会の明示

【労働基準法施行規則5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換を申し込むことができる旨（無期転換申込機会）の明示が必要になります。

4

無期転換後の労働条件の明示

【労働基準法施行規則5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

均衡を考慮した事項の説明

【雇止め告示※2の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者（正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者）とのバランスを考慮した事項※4（例：業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など）について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※1 「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指します。

※2 有期契約労働者の雇止めや契約期間について定めた厚生労働大臣告示（有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準）

※3 初めて無期転換申込権が発生する有期労働契約が満了した後も有期労働契約を更新する場合は、更新のたびに、今回の改正による無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

※4 労働契約法3条2項において、労働契約は労働者と使用者が就業の実態に応じて均衡を考慮しつつ締結又は変更すべきものとされています。

（注）無期転換ルールを意図的に避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇い止めや契約期間中の解雇等を行うことは、労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。

詳しい情報や相談先はこちら

- ・ 改正事項の詳細を知りたい → **厚生労働省ウェブサイト**（①）
- ・ 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → **無期転換ポータルサイト**（②）
- ・ 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について
→ **都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部（室）、全国の労働基準監督署**（③）



（2023年3月）

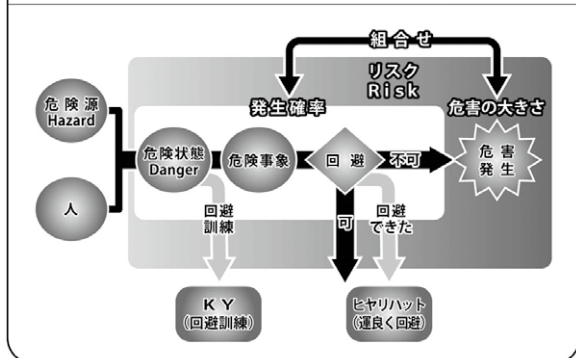
前号に『リスクアセスメントに決まった「やりかた」など存在しない』と記した。とはいえ、実際の組織で「やりかた」なくして運用することはできない。本号では、「リスクアセスメントの本質は、事業に伴って生じる作業と、それに関わる危険源を整理すること」を踏まえて、リスクアセスメントの「やりかた」を概略として解説したい。

ISOやJISのリスクアセスメントも、厚生労働省のリスクアセスメント指針も、災害発生シナリオに沿って構成されている。これは万国共通だ。

災害発生シナリオは、「危険源」と「人」が関わることからスタートする。もちろん、「人」とは労働現場では「作業」と理解すればよい。

「危険源」とは、人が危害を受ける根源だ。墜落の危険源は、「高さ」(位置エネルギー)であり、はさまれの危険源は、「人の身体(の一部)より広く開いたすき間が、人の身体より狭くなる箇所」である。「ここで事故が起きそうだ」という感覚は必要なく、単純に有るか無いかでよい。

災害発生シナリオ



ファンヒーターにおいては、例えを挙げるとすれば「炎」や「電気回路」、「(吹き出してくる)熱」と「二酸化炭素」、「一酸化炭素」はそれぞれ「危険源」に該当する。(2023年3月号)

私たちは、日常生活において常に何らかの危険源と関わってしか生活できない。

例えば、階段の昇降では、高さという危険源に曝(さら)され、昇降を終えると、その危険源から解放される。多くの場合、災害発生シナリオの「危険状態」(危険源の影響を受けている状態)までは成立するが、シナリオのその先に進むことはない。しかし、ごく稀に何かのきっかけ(危険事象)が加わり、災害発生シナリオが進む場合がある。運良く回避した場合には「ヒヤリハット」と称し、回避できなかった場合は危害を受ける。

危険源と作業との関わり(例)

ある作業場所において		作業の種類ごとに整理したもの									
		定常作業 A	定常作業 B	定常作業 C	低頻度 A	低頻度 B	保全全 A	保全全 B	保全全 C	保全全 D	保全全 E
機械設備	押しつぶし A	●									
	押しつぶし B	●	●	●	●						
	重さ A		●	●	●						
	回転 A			●	●						
建築物	回転 B	●									
	鋭利な部分 A		●		●						
	高さ A										
	高さ B		●	●							

詳細な解説は、巻末の二次元コードから参照いただくとして、災害発生シナリオが、「危険源」と「作業」からスタートするのだから、冒頭に記した「事業に伴って生じる作業と、それに関わる危険源を整理すること」がリスクアセスメントのはじまりとなるわけだ。

危険源は、人が危害を受ける根源と解説した。

ここで大切なことは、『「何を守りたい」のか、「どの程度の安全を担保」するのか』(2023年5月号)のとおり、調査すべき危険源をきちんと整理して、現場へ示すことだ。

公開されている災害事例から「危険源」を分類していくと、業種ごとに違いはあるものの、わずかに数種類に集約される。同業種の集約された「危険源」を、自社の特定すべき「危険源」として採用すればよい。

「それだけの種類で良いのか」という意見もある。しかし、仕組みを改善(PDCA)する過程で、後から「危険源」を追加することも可能である。はじめから完璧なものを求めようとしないことが重要だ。

「作業」を把握することについては、愛知労働局の第14次労働災害防止推進計画において中核に据えていることであり、推奨している「安全経営あいち®」の理念そのものだ。この解説は、次号(全国大会直前号)で締めくくりたい。



愛知労働局ホームページ
「危なさに向きあおう」解説



はま だ つとむ
濱田 勉
昭和38年9月生まれ
名古屋出身

【略歴】

1985年に労働省(現 厚生労働省)に入省し、愛知労働局管内の各労働基準監督署に勤務。2006年より労働基準監督署の安全衛生課長などを歴任し、19年に同局 労働基準部 安全課 主任安全専門官、21年に同部 健康課長、22年4月より同部 安全課長に就任し、現在に至る。

【著書】

「主(あるじ)なき安全～リスクアセスメントの暴走～」 「安全は対策から戦略へ～リスクアセスメントの本質～」 「あしたを感じながら～安全・安心とは何か? リスクアセスメントの入口～」 「リスクアセスメント～安全の見える化～」 「安全はマネジメント～リスクアセスメントの活かし方～」 (いずれも(株)労働調査会 発行)

【講演】

安全という重いテーマだからこそ、「伝える」ことでなく「伝わる」ことへのこだわりをもった講演を生涯のテーマとし、これまで17年間で講演数450回、聴講者約72,000人の実績あり。

目的

- ・「安全経営あいち®」の普及促進に賛同いただける事業場に対し、「安全経営あいち®」の名称・ロゴを使用できるようにします。
- ・「安全経営あいち®」の名称・ロゴを使用することで、「安全経営」に取り組む姿勢と、その基礎となるリスクアセスメントに積極的に取り組む姿勢を、同時に事業場内外に示し、企業価値向上の一助としていただけます。

受付期間

- ・令和9年度までを予定しています。

賛同の要件

- ・愛知県内の事業場であること。
 - ・「安全経営あいち®」の趣旨に賛同し、労働局・労働基準監督署の関連する活動に協力いただけること。
 - ・愛知労働局又は管下労働基準監督署が実施する「リスクアセスメント出前講座」又は「リスクアセスメント集団指導」に出席していること。
- なお、過去に「愛知労働局 リスクアセスメント推進事業場宣言制度」に基づく宣言を行っている事業場は、管轄の労働基準監督署にお申し出いただければ、賛同の要件を満たしたものとしてお取り扱いいたします。

賛同の方法

- ・所定の申請書に事業場の代表者自らが署名し、管轄の労働基準監督署を通じて愛知労働局へご提出ください。
- ・審査の上、「安全経営あいち®」賛同事業場として登録した事業場に対し、登録証及びロゴのデータ等を交付します。
- ・承諾いただける場合には、事業場名等を愛知労働局ホームページで公開します。

「安全経営あいち®」の詳細については、愛知労働局ホームページ
(https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/anzenkeiei_aichi.html) または右のQRコードよりご確認ください。



安全経営あいち推進大会 2023

リスクアセスメントを通じて PQCD SME は一つにできる
～第2話 出会（つながり）～

日 時：2024年1月23日（火）13：30～16：00

会 場：日本特殊陶業市民会館フォレストホール（名古屋市中区金山一丁目5番1号）

参加費：無料

プログラム（予定）

- ・プロローグ
- ・主催者挨拶
- ・基調講演
- ・会場一体型パネルディスカッション
- ・大会宣言
- ・エピローグ

■愛知労働局ホームページにて、詳細をお伝えしています。

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/anzenkeiei_forum2023.html



令和5年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者（製造業等）」の募集について

同顕彰は、厚生労働省が、毎年、一定の技能と経験を有し、担当する現場または部署が優良な安全成績をあげた職長、班長等、労働者を直接指揮する方（職長等）を顕彰することで、安全意識の高い職長等の企業内外における評価を高めるとともに、当該職長等を核とした労働者全体の安全意識の高揚を図り、もって我が国産業の安全水準の向上を図ることを目的としています。

当協会は、同顕彰に係る一次審査団体として、最大2名の候補者の方を推薦することができます。所属する職長等の推薦を希望される事業場は、ぜひご応募いただきますようお願いいたします。応募の手順など詳細は当協会ホームページ (https://www.airouki.or.jp/news/cat26/post_60.html) でご確認ください（応募期日：9月21日（木））。

当協会役員に、働き方改革や安全衛生に関する考え方および自社の取り組みなどについて寄稿いただくコーナーです。今月は、副会長の加藤 悟司 氏（名古屋鉄道株式会社／常務執行役員）です。

来年、創業130年を迎える名古屋鉄道は、安全・安心を基盤とし、鉄道事業をはじめとする幅広い事業を永くこの地域で展開してきました。日々の安全・安心・安定輸送や、質の高いサービスをお客さまへ提供するためには、従業員の健康保持が不可欠であると考え、健康推進に係わる様々な取り組みを行なっています。

また、この先大きく変化する社会においても持続的に成長していく企業であるために、従業員一人ひとりが多様な個性や能力を最大限に発揮し、いきいきと働ける職場環境づくりに努めています。

ここでは、当社の健康推進およびD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）の取り組みをご紹介します。

1 安全衛生・健康推進の取り組み「ずっと活躍!みんな健康プロジェクト」

日々の安全・衛生管理だけでなく、従業員がいきいきと働き輝くための支援として、健康保険組合および共済会と連携して実効性のある健康推進施策を実施しています。

<主な取り組み>

- | | | |
|-------------|---|--|
| ① 傷病早期発見対策 | … | 人間ドック、各種がん検診の受診促進、受診費補助 |
| ② 生活習慣病対策 | … | 特定保健指導、有所見者への生活習慣改善指導の実施
社員食堂での管理栄養士監修メニューの提供 |
| ③ 喫煙対策 | … | 禁煙外来の費用補助、産業医・保健師の禁煙指導、
オンライン禁煙プログラムの導入 |
| ④ メンタルヘルス対策 | … | セルフケア・管理職向けのラインケア研修、ストレスチェックの実施 |
| ⑤ 女性の健康支援対策 | … | 乳がん・子宮がん検診の費用補助、女性従業員や管理職向けに女性特有の健康課題に関するセミナーの実施 |

2 D&Iの取り組み

D&Iの最重要課題である女性の活躍支援について、『キャリア開発支援』と『両立支援』の二軸で環境整備や風土改革を進めています。

<主な取り組み>

- | | | |
|------------|---|---|
| ① キャリア開発支援 | … | 女性総合職向けのキャリア研修、育休復職者向けの面談・研修の実施
サポーター役員制度（※）の導入 |
| ② 両立支援制度 | … | 短時間勤務制度（子が小3まで）、ベビーシッター利用補助、テレワーク、
鉄道現業従業員向けの短日数勤務制度、出生サポート休暇（不妊治療のための休業制度）の導入
役員・管理職へのダイバーシティに関するセミナー・研修 |

※サポーター役員制度…女性従業員と役員の部署横断グループを形成し、働く環境やキャリア形成についての意見交換や1on1ミーティング等の活動を実施するもの

【略歴】

1991年 名古屋鉄道（株）入社、
2020年 執行役員 総務部長、
2022年 常務執行役員 人事部長、現在に至る。



「課長、うつ病で休職中の〇〇さんがSNSに旅行の写真をアップしています。傷病手当金を遊びに使ってずいんです。」

「参ったなあ・・・どうなっているんだ。」

私傷病休職は、業務外のけがや病気によって療養が必要な場合に、使用者が労働者に対して労務を提供する義務を免除するものですから、労働者は療養に専念する義務があります。したがって、療養が不要であれば、休職はその前提を欠くことになります。当該休職制度の内容について法令に定めはなく、多くは就業規則等に規定されています。賃金が支給されないことが一般的で、健康保険の被保険者であれば傷病手当金を申請することができます。

休職期間中に旅行をしていたことを理由とする懲戒処分が有効になる可能性もありますが、うつ病などの場合、主治医の判断によって旅行がその回復に有効であるケースもありますから、旅行という形式的には休職期間中の病気療養の趣旨に反するとみられる行動があったからといって、当該懲戒処分が常に有効になるとは限りません。

裁判例をみると、マガジンハウス事件（東京地判平20・3・10）では、うつ病等を理由とする休職期間中にブログを開設し、過激な表現により会社社長や社員等に対して中傷したり、配転命令に対する抗議運動を行っていたことは懲戒処分の対象となりえるが、オートバイでの頻繁な外出、ゲームセンターや場外馬券売り場に出かけていたこと、飲酒や会合への出席、宿泊を伴う旅行をしていたことなどについて、療養に資することもあると考えられているとし、うつ病等に影響を及ぼしたとまで認められず、当該行動を特段問題視することはできないと判示されました。

しかし、使用者は休職中の労働者に対して1カ月に1回といった合理的な範囲（多数回ではないなど）で定期的に診断書等を提出させ、病状について報告させることは可能

です。

その場合、うつ病などメンタルヘルス不調者にとっては、報告のために会社と連絡をとるといった行為自体が病状を悪化させてしまうこともありますから、本人の希望も聞いて担当者を選任する、連絡方法はメールとし、電話はしないなどの配慮が必要になるといえるでしょう。

加えて、病気に罹患していること及びその病状等の個人情報保護の観点からも当該配慮は重要となります。

また、就業規則等に診断書の取得費用は本人負担と必要であれば定め、報告義務を明記することは、労働者の療養状況の確認及び将来の復職の可否や復職後の配置転換とそれに伴う新たな労働者の採用等の判断に有益といえます。

あわせて、休職期間中の社会保険料の本人負担分の徴収についても会社が指定する日までに振り込むことを明記しておきます。

そこで、本ケースのような職場の混乱を回避するための措置ですが、休職に入る前に、本人には休職期間中は就業規則等に従い、療養に専念すること、主治医の判断により旅行に行く際は会社に報告すること、旅行中のSNS利用についてビジネスアワーは控えるといった考慮をすることなどを伝えておきます。そして、同僚に誤解されることは円滑な復職の妨げになりかねないことも理解してもらうといいでしょう。

また、本人に対する注意指導及び懲戒処分については、主治医の許可の有無、旅程の内容などから判断して、休職期間中の病気療養の趣旨に反する行動と認められた場合に検討することが可能となります。

労働者の私傷病による業務遂行能力の喪失は解雇事由の一つであり、通常は就業規則等に、「身体又は精神の障害により業務の遂行に耐えられないとき」などと定められています。したがって、休職制度により解雇が猶予されていることになりますから、使用者も労働者も円滑な職場復帰に向けて適切に制度を利用することが求められます。



馬場社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 馬場 三紀子

平成2年、馬場社会保険労務士事務所開業。経営学修士、CFP®（日本FP協会）、内部監査士。現在、社労士会労働紛争解決センター愛知 あっせん人、愛知県ワーク・ライフ・バランス普及コンサルタント、愛知県メンタルヘルス対策アドバイザー・相談員。元愛知労働局紛争調整委員（あっせん委員）。

<著作物>

「誰にもわかる社会生活六法」（共著 新日本法規出版（株））

「育児・介護を行う社員をめぐる職場の労務管理アドバイス」（編集代表 新日本法規出版（株））座長。ほか

第11回「愛知安全管理者交流会」、「愛知衛生管理者交流会」、「愛知THP推進協議会」合同総会開催

当協会の愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会及び愛知THP推進協議会は、本年6月6日（火）、名古屋市公会堂4階ホールにおいて、3会合同総会を開催しました。



愛知労働局安全課長 濱田 勉 氏



同 健康課長 山本 祥喜 氏

はじめに、当協会専務理事・事務局長 守山より挨拶が行われ、続いて、総会に先立ち愛知労働局労働基準部安全課長 濱田 勉 氏により、愛知労働局の「第14次労働災害防止推進計画」、「安全経営あいち®」の推進について、また、同局健康課長 山本 祥喜 氏により、「令和4年愛知の労働災害発生状況」、「労働者の健康確保と健康保持増進」、「熱中症対策」について講話いただきました。

合同総会では、議案として、「任期満了に伴う幹事選任の承認」について上程し、承認されました。また議長の当協会教育事業部長 中西より、「2022年度事業報告および2023年度事業計画」が報告されました。

総会終了後、精神科医 和田 秀樹 氏より、「50歳からの脳のトリセツ～老いない習慣～」と題して、特別講演が行われました。

最後に、9月27日～29日まで名古屋で開催される全国産業安全衛生大会について、紹介が行われ閉会しました。



精神科医 和田 秀樹 氏

2023年度 第1回リスクアセスメントセミナーを西尾コンベンションホールで開催

本年度第1回リスクアセスメントセミナーは、当協会及び西尾労働基準協会が主催し、愛知労働局、西尾労働基準監督署、建設業労働災害防止協会愛知県支部及び陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部の共催により、6月14日（水）、西尾コンベンションホール（西尾市）において開催されました。当日は、多くの企業の担当者等が参加されました。

当日は、冒頭、岡崎労働基準監督署西尾支署長 杉本 渉 氏によるあいさつがあり、続いて愛知労働局労働基準部 安全課長 濱田 勉 氏により、「リスクアセスメント～新たな化学物質の自律的管理に向けて～」と題し、講演が行われました。

なお、愛知労働局では、リスクアセスメントを通じ、P（生産性）、Q（品質）、C（原価）、D（納期）、S（社会）、M（士気）、E（環境）はひとつにできるとし、安全管理を経営課題ととらえ、PQCDSMEと一体的に、戦略的に管理する経営手法、「安全経営あいち」を提唱しています。



岡崎労働基準監督署西尾支署長 杉本 渉 氏



愛知労働局 安全課長 濱田 勉 氏

今後の開催予定

今後の開催予定		
7月10日（月）	名古屋地区	名古屋市公会堂（4階ホール）
10月6日（金）	刈谷地区	刈谷市総合文化センターアイリス（大ホール）
11月22日（水）	豊橋地区	豊川市文化会館（中ホール）
2024年3月予定	名古屋地区	名古屋市公会堂（4階ホール）

第82回

全国産業安全衛生大会



大会テーマ
名古屋の地で掲げよう
安全・健康の旗印



in **名古屋**

開催期間

令和5年

9月27日(水) → 29日(金)

オンライン限定プログラム視聴期間：令和5年9月27日(水)～10月13日(金)

(※現地開催プログラムとは異なる内容です。現地開催プログラムの配信は行いません)

会場

総合集会：ポートメッセなごや (愛知県名古屋市)

分科会：ポートメッセなごや

参加費

一般：1名 16,500円 (税込) / 中災防賛助会員：1名 8,250円 (税込)

同時開催
参加費無料

緑十字展2023 ポートメッセなごや

インターネットでのお申し込みは特設ウェブサイトから。

詳しくは中災防ホームページ (<https://www.jisha.or.jp/taikai/>) をご覧ください。

【主催】中央労働災害防止協会

【協力】公益社団法人 愛知労働基準協会・愛知県下地区労働基準協会

【協賛】建設労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、
林業・木材製造業労働災害防止協会

【後援】厚生労働省、国土交通省、環境省、スポーツ庁、警察庁、ILO駐日事務所、愛知県、名古屋市、
一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、
一般社団法人日本経済団体連合会、愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、
愛知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、公益社団法人愛知県医師会、
愛知県社会保険労務士会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、公益社団法人日本保安用品協会
(順不同 / 予定、申請中含む)

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association



中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課
TEL : 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/>

技能講習等講習会予定表

※NSB東海への入構について、4月1日以降、新型コロナウイルスワクチン接種証明の提示は不要になりました。

		学 科		実 技					
		日	会 場	日	会 場	日	会 場	日	会 場
フォークリフト運転 (31Hコース)	7月	3	ポーラ名古屋ビル	4.5.6	NSB東海	7.10.11	NSB東海		
		7	トヨタ教育センター	8.9.10	トヨタ教育センター	15.16.17	トヨタ教育センター		
		11	とよはし産業センター	12.13.14	とよはし産業センター				
		11	ポーラ名古屋ビル	12.13.14	NSB東海	18.19.20	NSB東海	16.23.30	L&F北名古屋
		31	NSB東海	8/2.3.4	NSB東海	8/6.13.20	水谷運輸		
	8月	21	NSB東海	22.23.24	NSB東海	25.28.29	NSB東海		
	9月	1	NSB東海	4.5.6	NSB東海	7.8.11	NSB東海		
		7	ポーラ名古屋ビル	8.11.12	トヨタL&F白金	13.14.15	トヨタL&F白金	10.17.24	L&F北名古屋
		8	江南市民文化会館	10.17.24	稲葉製作所				
		8	トヨタ教育センター	9.10.11	トヨタ教育センター	16.17.18	トヨタ教育センター		
		11	NSB東海	12.13.14	NSB東海	15.19.20	NSB東海		
		11	豊川市文化会館	17.23.24	トピー工業				
		20	NSB東海	21.22.25	NSB東海	25.26.27	トヨタL&F白金		

講習会	会場	7月	8月	9月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル			17
	(実) トヨタ教育センター			23
	(学) ポーラ名古屋ビル			23
	(実) 愛知製鋼			26
	(学) 豊和工業		9	
	(実) トヨタ教育センター		12	
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	6		
	(実) 大同特殊鋼	8		
	ポーラ名古屋ビル	(学) 5.6	(学) 3.4	(学) 4.5
		(実) 7	(実) 5	(実) 6
		(学) 12.13	(学) 21.22	(学) 7.8
		(実) 14	(実) 23	(実) 9
		(学) 19.20	(学) 24.25	(学) 11.12
		(実) 21	(実) 26	(実) 13
	アイプラザ半田	(学) 26.27	(学) 30.31	(学) 14.15
		(実) 28	(実) 9/1	(実) 16
				(学) 19.20
				(実) 21
				(学) 4.5
				(実) 6or7
	江南市民文化会館	(学) 5.6		
		(実) 10or12		
	トヨタ教育センター	(学) 19.20		
		(実) 24or25		
	(学) 豊和工業	10.11	1.2	
	(実) ポーラ名古屋ビル	15	6	
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	12.13	3.4	4.5
		26.27	30.31	14.15
		22.23		25.26
	江南市民文化会館			6.7
	トヨタ教育センター	13.14		25.26
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	とよはし産業人材教育センター		8.9	
	ポーラ名古屋ビル	5.6	7.8	7.8
		11.12	24.25	19.20
		22.23	30.31	23.24
	アイプラザ半田		7.8	
プレス機械作業 主任者【学科2日】	トヨタ教育センター			13.14
	豊川市文化会館	12.13		
	西尾コンベンションホール		3.4	
	ポーラ名古屋ビル	10.11	7.8	
	トヨタ教育センター	13.14		
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	3.4	28.29	11.12
	豊川市文化会館	19.20		
	刈谷商工会議所		1.2	
高所作業車 【学科1日実技1日】	岡崎勤労支援センター			13.14
	(学) 豊和工業			26
	(実) ポリテクセンター名古屋港			27or28or29
はい作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	5.6		
石綿作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	3.4	4.5	5.6
		8.9	21.22	11.12
		28.29	26.27	15.16
		31.8/1		

講習会	会場	7月	8月	9月
技能講習	鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	18.19	1.2
	ショベルローダー等運転 【学科1日実技3.5日】	(学) 豊和工業		21
		(実) ポリテクセンター		19
	アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル		22.23.24.25
		(実) 愛知製鋼		20.21.22.23
		(学) ポーラ名古屋ビル		17.18
		(実) 愛知製鋼		19
		(学) ポーラ名古屋ビル		23.24
		(実) 愛知製鋼		28
	自由研削といし取替・試運転 【学科・実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル		17.18
		(実) 大同特殊鋼		19
		(学) 昭和電機	10.11	
特別教育	機械研削といし取替 試運転 【学科1日実技0.5日】	(実) 昭和電機	12or13	
	産業用ロボット(検査・指示) 【学科2日実技1日】		31	10
				8
				22
	電気自動車整備業務 【学科・実技1日】		26	
			27or28	
	石綿作業従事者【学科1日】	(学) ポーラ名古屋ビル		21.22
		(実) 三菱電機		23or24or25
		(学) トヨタ教育センター		24.25
能力向上等	フルハーネス(6H) 【学科・実技1日】	(実) トヨタ教育センター		28or29or30
		(学) エイジェック	10.11	11.12
		(実) エイジェック	12or13or14	13or14or15
	安全衛生推進者【学科2日】	名鉄自動車学校		22
	粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	18	
	粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	25	
	低圧電機 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 13 (学) 26 (学) 2 (学) 23 (学) 13	(実) 14 (実) 27 (実) 3 (実) 24 (実) 14
	フルハーネス(6H) 【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	7	9
	安全衛生推進者【学科1日】		10	1
			10	4
勉強会	安全管理者選任時【学科2日】	日本特殊陶業市民会館	24.25	
	局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル		25
	マスコットテスト【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 18.19 (実) 20or21	(学) 19.20 (実) 21or22
	石綿調査者【学科2日】	名古屋市公会堂	31	3
	化学物質管理者【学科2日】	国際会議場		9.10
	化学物質管理者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	24.25	28.29
	化学物質管理者【学科2日】	国際会議場		25.26
	化学物質管理者【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	24.25	
	化学物質管理者(免除コース) 【学科2日】	国際会議場		28.29
	化学物質管理者【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	20	
	化学物質管理者【学科1日】	国際会議場		29
	化学物質管理者(免除コース) 【学科2日】	国際会議場		22
	衛生管理者(一種) 【学科4日】	ポーラ名古屋ビル		30.31

日付の 〇 の表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	7月	8月	9月
労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナー	19 産業技術センター(刈谷)	2 豊田商工会議所	
リスクアセスメントセミナー	10 名古屋市民会館		
女性活躍推進セミナー(第1回)	24	9	

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。